

簡易専用水道の設置者（管理者） 殿

簡易専用水道検査機関 登録番号138号
奈良県奈良市東九条町748番地の1
株式会社近畿環境衛生センター
ビル管理部 検査課
電話0742-63-5288
FAX0742-63-5266

簡易専用水道法定検査のご案内

この度は、水道法34条の2第2項の規程に基づく簡易専用水道の検査申込書をホームページよりダウンロードしていただき、誠にありがとうございます。

当ファイルを印刷していただき、下記内容をご確認の上次の頁にございます検査申込書への必要事項ご記入の後検査申込書を郵送又はFAXにてお送りいただけます様お願い申し上げます。

①申し込み書類

『簡易専用水道』検査申込書

②検査項目

受水槽及び、高置水槽の管理状態の検査
簡易5項目（臭気・味・色度・濁度・残留塩素）の水質検査
図面、報告書等、保管記録の必要書類の検査

③必要書類・物など

検査に関しましては、以下の物が必要となりますので、あらかじめご用意いただき、現地担当者様へのご連絡のほど、宜しくお願い申し上げます。

- 貯水槽関係のカギ（マンホールのかぎ、ポンプ室等）
- 簡易専用水道の設備の配置及び、系統を明らかにした図面（建築図面など）
- 受水槽周辺の構造物を明らかにした平面図（建築図面など）
- 貯水槽の清掃報告書
- 前回の簡易専用水道検査結果書
- 貯水槽管理に関する、設備点検・水質検査記録等の書類

注) ① 申込書がない状態での施設の検査は実施できませんので、必ず『検査申込書』のご送付をお願い申し上げます。

② 検査日につきましては、お申し込み受付から約1～2週間程度で弊社よりご連絡致しますので連絡先の記載漏れ無いように宜しくお願い致します。

③ ご希望の日程を優先させるためには、約1ヶ月程度前にはお申し込みいただきたく、お願い申し上げます。

④ 検査監督機関からの既定により、結果を所轄保健所等へ報告させて頂く必要がございますのでご了承願います。

送付先

（郵送の場合） 〒630-8144 奈良県奈良市東九条町748番地の1
株式会社近畿環境衛生センター 検査課 まで

（FAXの場合） 0742-63-5266

『簡易専用水道』検査申込書

株式会社近畿環境衛生センター 検査課

水道法 34 条の 2 第 2 項の規程に基づく、簡易専用水道の検査を、次の通り依頼します。

申請日 令和 年 月 日

申 込 者			
御 住 所	〒		
御 社 名 (所 属 部 署)	印	電話番号	
		FAX番号	

建 物 の 名 称			
御 住 所	〒		
設 置 者			
管 理 者			
施 工 ・ 設 置 年 月 日		届 出 年 月 日	
受 水 槽	m ³ 基		
高 架 水 槽	m ³ 基		

※ 『検査結果送付先』と『請求書送付先』が申込者と異なる場合のみ、下記へご記入お願い致します。

御 住 所	〒		
御 社 名 (所 属 部 署)	印	電話番号	()
		FAX番号	()

そ の 他 ・ 連 絡 事 項			
-----------------	--	--	--

送 付 先

(郵送の場合) 〒630-8144 奈良県奈良市東九条町748番地の1
株式会社近畿環境衛生センター 検査課 まで

簡易専用水道検査機関 登録番号138号

株式会社近畿環境衛生センター

ビル管理部 検査課

電話0742-63-5288

FAX0742-63-5266

(FAXの場合)

0742-63-5266